



株式会社 No.1

証券コード：3562

第35回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年5月29日（水曜日）午前10時

受付開始：午前9時30分

開催場所

AP新橋4階

東京都港区新橋一丁目12番9号

(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)

議案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

ごあいさつ



代表取締役 社長執行役員
・グループ CEO
辰巳 崇之

経営理念

「日本の会社を元気にする一番の力へ。」

私たちNo.1はトータルビジネスパートナーとしてお客様を支え、日本経済の原動力になります。

目次

ごあいさつ	1
第35回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	5
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	8
第2号議案 取締役7名選任の件	9
第3号議案 監査役2名選任の件	15

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
また、本年1月1日に発生しました能登半島地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた全ての方々とそのご家族に、心よりお見舞いを申し上げます。被災地の一日も早い復旧を心より祈念いたします。

さて、ここに第35回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。
当社グループでは、日本経済の原動力であり続けたいという想いから、「日本の会社を元気にする一番の力へ。私たちNo.1はトータルビジネスパートナーとしてお客様を支え、日本経済の原動力になります。」を経営理念に掲げ、「皆様のNo.1ビジネスパートナー セキュリティ&ソリューション最先端の情報活用で企業成長を支援。」を経営ビジョンとして企業価値の向上を図り、当社グループのステークホルダーの皆様のご期待にお応えできるよう事業活動の展開、また拡大に取り組んでおります。

これからも、顧客満足度No.1を追求し、常に選ばれ続ける100年企業を目指して、お客様の「今」と「未来」のワンストップサービスの充実を図り、より一層精進して参ります。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2024年5月
代表取締役 社長執行役員
・グループ CEO
辰巳 崇之

事業報告	19
連結計算書類	35
計算書類	37
監査報告	39

株主各位

証券コード 3562
2024年5月8日

東京都千代田区内幸町一丁目5番2号

株式会社 N o . 1

代表取締役 社長執行役員
・グループCEO

辰巳 崇之

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.number-1.co.jp/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「個人投資家のみなさまへ」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3562/teiji/>



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「No. 1」又は「コード」に当社証券コード「3562」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、以下の「議決権行使のご案内」に記載のとおり、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

議決権行使のご案内



株主総会への出席により
議決権を行使していただく場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
2024年5月29日（水曜日）午前10時
（受付開始 午前9時30分）
AP新橋4階
東京都港区新橋一丁目12番9号



書面（郵送）により
議決権を行使していただく場合

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示の上、ご返送ください。
2024年5月28日（火曜日）午後6時到着分まで



インターネットにより
議決権を行使していただく場合

6頁～7頁の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。
2024年5月28日（火曜日）午後6時入力完了分まで

記

1 日 時	2024年5月29日(水曜日) 午前10時(受付開始:午前9時30分)
2 場 所	東京都港区新橋一丁目12番9号 AP新橋4階 (会場が前回と異なっておりますので、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第35期(2023年3月1日から2024年2月29日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第35期(2023年3月1日から2024年2月29日まで)計算書類の内容報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	5頁~7頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - 節電の取り組みの一環として、当日は会場の空調を抑制させていただきます。
 - 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 1. 会社の新株予約権等に関する事項
 2. 会社の体制及び方針
 3. 連結株主資本等変動計算書
 4. 連結注記表
 5. 株主資本等変動計算書
 6. 個別注記表
- したがって、当該書面は、監査報告又は会計監査報告を作成するに際し、監査役又は会計監査人が監査をした書類の一部であります。

インターネットによる議決権行使のご案内

行使
期限

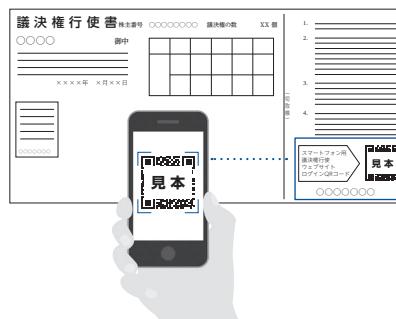
2024年5月28日（火曜日）午後6時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトにごログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

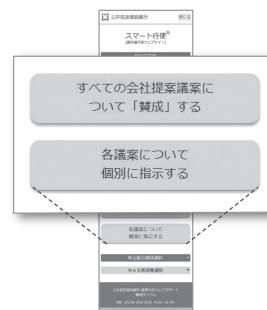


- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイト
にアクセスし、画面の案内に従ってご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>



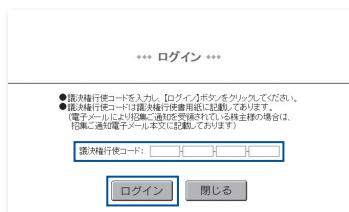
バーコード読取機能付のスマートフォンを利用して右上の二次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイト
に接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォンの取扱説明書をご確認ください。

1 議決権行使ウェブサイト にアクセスしてください。



- ・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決 権行使コード」をご入力ください。



- ・「議決権行使コード」を入力
- ・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パ スワード」をご入力ください。



- ・「パスワード」を入力
- ・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
- ・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権
行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
フリーダイヤル **0120-652-031** (受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への負託に応え、将来的に安定的な配当を実施することを、経営の重要政策と考えております。当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 16円50銭 配当総額 105,946,995円
剰余金の配当が効力を生じる日	2024年5月30日

第2号議案

取締役7名選任の件

現在の取締役7名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当等	
1	たつみ たかゆき 辰巳 崇之	代表取締役 社長執行役員 ・グループ CEO	再任
2	くわしま やすのり 桑島 恭規	取締役 副社長執行役員・COO 事業統括本部長 オフィスソリューション事業管掌	再任
3	ひさまつ ちひろ 久松 千尋	取締役 常務執行役員・CFO グループコーポレート本部長	再任
4	ひらせ かずひろ 平瀬 和宏	取締役 上級執行役員 事業統括本部 パートナー事業管掌	再任
5	たけざわ かおる 竹澤 薫	取締役 上級執行役員 事業統括本部 ビジネスサポート事 業・システムサポート事業管掌	再任
6	よしざきこういちろう 吉崎浩一郎	社外取締役	再任 社外 独立
7	しんむら かずひろ 新村 和大	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者
番号

1



再任

たつみ たかゆき
辰巳 崇之 (1964年9月3日生)

所有する当社の株式数 1,057,476株
取締役会出席状況 …………… 18/18回

略歴、当社における地位及び担当

1995年9月	(株)ジェー・ビー・エム (現当社) 入社	2015年2月	(株)Club One Systems 取締役
1997年9月	(株)ジェー・ビー・エム (現当社) 取締役	2016年3月	(株)キューブエス (現(株)オフィスアルファ) 取締役
1999年3月	(株)ジャパン・ビジネス・マシン設立 代表取締役社長	2019年3月	当社 代表取締役社長 執行役員社長
2001年9月	(株)ビッグ・ウィン 専務取締役	2019年4月	(株)No.1パートナー 取締役
2004年3月	当社 取締役副社長	2020年7月	(株)アレクソン 取締役 (現任)
2008年12月	当社 代表取締役社長	2021年5月	当社 代表取締役社長 社長執行役員
2012年12月	GPホールディングス(株) (現グローバルパートナーズ(株)) 取締役	2022年3月	(株)No.1デジタルソリューション 代表取締役会長 (現任)
2013年5月	(株)Club One Systems 取締役	2023年3月	当社 代表取締役 社長執行役員・グループCEO (現任)
2014年9月	(株)Club One Systems 代表取締役		

重要な兼職の状況

(株)アレクソン 取締役/ (株)No.1デジタルソリューション 代表取締役会長

取締役候補者とした理由

辰巳崇之氏は、長年にわたり代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な経験と当社における経営全般に関する知見とともに卓越した見識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

2



再任

くわしま やすのり
桑島 恭規 (1975年4月15日生)

所有する当社の株式数 120,000株
取締役会出席状況 …………… 18/18回

略歴、当社における地位及び担当

2000年4月	(株)ジェー・ビー・エム (現当社) 入社	2020年6月	(株)No.1 デジタルソリューション 取締役
2004年3月	当社 OA機器事業本部 副統轄	2021年5月	当社 取締役 常務執行役員 法人事業本部長 兼 オフィスソリューション事業部長
2010年10月	当社 西日本OA機器事業部 執行役員事業部長	2023年3月	当社 取締役 常務執行役員・COO 事業統括本部長 オフィスソリューション事業管理
2013年3月	当社 法人事業部 執行役員事業部長	2023年5月	当社 取締役 副社長執行役員・COO 事業統括本部長 兼オフィスソリューション事業管理 (現任)
2013年11月	当社 取締役 法人事業本部長		
2017年5月	(株)Club One Systems 取締役		
2019年3月	当社 取締役 上級執行役員 法人事業本部長		
2019年4月	(株)No.1パートナー 取締役		
2020年5月	当社 常務取締役 上級執行役員 法人事業本部長		

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

桑島恭規氏は、事業統括本部長としての職務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しており、企業経営に従事し職務を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者となりました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者
番号

3



再任

ひさまつ ちひろ
久松 千尋 (1968年8月15日生)

所有する当社の株式数…… 162,340株
取締役会出席状況…………… 18/18回

略歴、当社における地位及び担当

1999年4月	(株)光通信入社	2019年5月	(株)オフィシャルファ 取締役 (現任)
2002年11月	(株)ビッグ・ウィン入社	2019年5月	(株)No. 1 パートナー 取締役 (現任)
2004年3月	当社 経営管理本部長	2020年7月	(株)アレクソン 取締役 (現任)
2005年8月	当社 取締役 経営管理本部長	2021年3月	当社 取締役 上級執行役員 グループコーポレート本部長
2008年12月	当社 常務取締役	2022年3月	(株)No. 1 デジタルソリューション 取締役 (現任)
2011年11月	当社 常勤監査役	2023年3月	当社 取締役 上級執行役員・CFO グループコーポレート本部長
2013年5月	(株)Club One Systems 監査役	2023年5月	当社 取締役 常務執行役員・CFO グループコーポレート本部長 (現任)
2014年9月	(株)キューブエス (現(株)オフィシャルファ) 監査役	2023年10月	(株)SOICOコンサルティング 社外取締役 (現任)
2019年4月	(株)No.1パートナー 監査役		
2019年5月	当社 取締役 上級執行役員経営管理本部長		
2019年5月	(株)Club One Systems 取締役		

重要な兼職の状況

(株)アレクソン 取締役 / (株)オフィシャルファ 取締役 / (株)No. 1 デジタルソリューション 取締役 / (株)No. 1 パートナー 取締役 / (株)SOICOコンサルティング 社外取締役

取締役候補者とした理由

久松千尋氏は、グループコーポレート本部長や常勤監査役といった職務を通じて、グループ管理やコーポレート・ガバナンスに関し、豊富な経験と高度な知識を有しており、企業経営に従事し適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

4



再任

候補者
番号

5



再任

ひら せ かず ひろ
平瀬 和宏 (1965年2月14日生)

所有する当社の株式数 …… 5,980株
取締役会出席状況 …… 18/18回

略歴、当社における地位及び担当

1987年4月	(株)クレディセゾン 入社	2019年4月	当社 顧問
2003年9月	(株)クレディセゾン リース事業部名古屋所長	2019年4月	(株)N o. 1パートナー 取締役(現任)
2006年3月	(株)クレディセゾン リース事業部長	2019年5月	当社 取締役 上級執行役員パートナー事業本部長
2008年3月	(株)クレディセゾン リース&レンタル部長	2019年5月	(株)Club One Systems 取締役
2010年6月	(株)クレディセゾン 取締役	2020年7月	(株)アレクソン 取締役(現任)
2013年3月	(株)クレディセゾン 営業推進事業部長	2020年9月	(株)オフィシャルファ 代表取締役社長(現任)
2016年3月	(株)クレディセゾン 総務部・CS推進室管掌(兼)戦略人事部担当	2022年9月	(株)セゾンビジネスサポート 取締役(現任)
2017年3月	(株)クレディセゾン 総務部・CS推進室管掌(兼)戦略人事部・ソリューション営業部担当	2023年3月	当社 取締役 上級執行役員 事業統括本部パートナー事業管掌(現任)
2018年3月	(株)クレディセゾン リスク統括部・総務部・CS推進室管掌		

重要な兼職の状況

(株)アレクソン 取締役 / (株)オフィシャルファ 代表取締役社長 / (株)N o. 1パートナー 取締役 / (株)セゾンビジネスサポート 取締役

取締役候補者とした理由

平瀬和宏氏は、前職における事業会社での事業戦略に関する経験・実績・見識を有しており、主に当社のパートナー事業やグループ管理に従事し適切に遂行してきたことから、引き続き取締役候補者としたしました。

たけ ざわ かおる
竹澤 薫 (1971年10月14日生)

所有する当社の株式数 …… 125,940株
取締役会出席状況 …… 18/18回

略歴、当社における地位及び担当

1994年4月	(株)東芝入社	2014年9月	(株)キューブエス (現(株)オフィシャルファ) 取締役
1999年3月	(株)光通信入社	2016年3月	中小企業診断士登録
2005年1月	(株)EIGENVEC 取締役	2016年10月	当社 常務取締役経営管理本部長
2006年8月	ジェイオーグループホールディングス(株) 取締役財務本部長	2019年3月	当社 取締役 上級執行役員 ビジネスソリューション事業本部長
2007年6月	ジェイオーグループホールディングス(株) 取締役ディストリビューションセグメント長	2019年3月	(株)キューブエス (現(株)オフィシャルファ) 代表取締役
2007年9月	(株)NESTAGE 取締役	2020年7月	(株)N o. 1 デジタルソリューション 取締役(現任)
2007年12月	(株)NESTAGE 代表取締役副社長	2020年9月	(株)オフィシャルファ 取締役
2008年9月	(株)Tiger Asset Management設立 代表取締役	2023年3月	取締役 上級執行役員 事業統括本部 ビジネスサポート事業・システムサポート事業管掌(現任)
2010年3月	当社 常勤監査役	2023年10月	(株)SOICOコンサルティング 社外取締役(現任)
2011年11月	当社 取締役経営管理本部長		
2013年5月	(株)Club One Systems 代表取締役		

重要な兼職の状況

(株)N o. 1 デジタルソリューション 取締役 / (株)SOICOコンサルティング 社外取締役

取締役候補者とした理由

竹澤薫氏は、長年にわたりビジネスソリューション事業本部長や経営管理本部長といった職務を通じて、主に当社顧客向けの経営支援事業やグループ管理に従事し適切に遂行してきたことから、引き続き取締役候補者としたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者
番号

6



再任

社外

独立

よしざきこういちろう
吉崎浩一郎

(1966年11月28日生)

所有する当社の株式数…… 384株
取締役会出席状況…………… 18/18回

略歴、当社における地位及び担当

1990年4月	三菱信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株))入社	2016年2月	クックピズ(株) 社外取締役(現任)
1996年7月	日本AT&T(株)入社	2016年7月	ライフスタイルアクセント(株) 社外取締役(現任)
1998年4月	シュローダー・ベンチャーズ(株) 入社		
2002年7月	(株)MKSパートナーズ入社 パートナー	2017年2月	グロースポイント・エクイティLLP設立 代表パートナー(現任)
2005年9月	カーライル・ジャパン・エルエルシー 入社	2017年5月	当社 社外取締役(現任)
2009年10月	(株)グロース・イニシアティブ設立 代表取締役(現任)	2018年8月	(株)ニューズ・ツー・ユーホールディングス 社外取締役(現任)
2011年9月	(株)アルフレックスジャパン 社外取締役(現任)	2022年3月	シルバーエッグ・テクノロジー(株) 社外取締役(現任)
2013年11月	(株)海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構) 取締役最高投資責任者	2023年4月	窪田製薬ホールディングス(株) 社外取締役(現任)
2015年9月	(株)イード 社外取締役(現任)		

重要な兼職の状況

(株)グロース・イニシアティブ 代表取締役 / (株)アルフレックスジャパン 社外取締役 / (株)イード 社外取締役 / クックピズ(株) 社外取締役 / ライフスタイルアクセント(株) 社外取締役 / グロースポイント・エクイティLLP 代表パートナー / (株)ニューズ・ツー・ユーホールディングス 社外取締役 / シルバーエッグ・テクノロジー(株) 社外取締役 / 窪田製薬ホールディングス(株) 社外取締役

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

吉崎浩一郎氏は、会社及び投資ファンドの経営経験を有しており、当該知見を生かして、取締役の職務執行に対する監督、助言をいただくことを期待し引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏が選任された場合は、これまでの豊富な経験と高度な知見を生かして、営業・マーケティング、財務・会計及びM&A・アライアンスの分野における助言・提言を通して当社グループの企業価値向上に資することが期待され、また指名・報酬諮問委員の委員長として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で引き続き関与いただく予定です。

候補者
番号

7

しんむら かずひろ
新村 和大 (1980年1月14日生)

所有する当社の株式数…… 一株
取締役会出席状況…………… 18/18回



再任
社外
独立

略歴、当社における地位及び担当

2004年4月	JFEスチール(株) 入社	2018年9月	多摩大学大学院 客員教授 (現任)
2012年5月	Langrich Holdings Pte.Ltd. 執行役員 最高戦略責任者 (CSO)	2018年11月	(株)コードタクト 取締役 最高財務責任者 (CFO) 兼 最高戦略責任者 (CSO)
2013年8月	(株)Socket 取締役 最高財務責任者 (CFO)	2019年2月	(株)ディー・アイ・コンサルタンツ 取締役 (現任)
2014年4月	文部科学省 官民協働海外留学創出プロジェクト プロジェクトオフィサー	2019年9月	東京理科大学 経営学部経営学科 非常勤講師
2016年7月	一般社団法人スタートアップ・リーダーシップ・プログラム・ジャパンを設立。代表理事	2019年10月	(株)MMインキュベーションパートナーズ 取締役 (現任)
2016年8月	(同) オモロワークス 業務執行社員	2020年6月	京都大学 産官学連携本部 ゲスト講師
2016年12月	(株)オモロワークス 取締役 最高財務責任者 (CFO)	2021年1月	(株)センキョ 取締役
2017年7月	(株)グロービス入社 ファカルティ本部 主任研究員	2021年5月	当社 社外取締役 (現任)
		2023年10月	慶應義塾大学 大学院 政策・メディア研究科 特任講師
		2023年11月	名古屋大学 ディープテック・シリアルイノベーションセンター 特任准教授 (現任)
		2024年4月	京都大学 成長戦略本部 特任准教授 (現任)

重要な兼職の状況

多摩大学大学院 客員教授 / (株)ディー・アイ・コンサルタンツ 取締役 / (株)MMインキュベーションパートナーズ 取締役 / 名古屋大学 ディープテック・シリアルイノベーションセンター 特任准教授 / 京都大学 成長戦略本部 特任准教授

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

新村和大氏は、数々のスタートアップ企業の育成、支援に関わっており、当該知見を生かして、専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。同氏が選任された場合は、これまでの豊富な経験と高度な知見を生かして、財務・会計及び人事・人材開発の分野における助言・提言を通して当社グループの企業価値向上に資することが期待されます。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者吉崎浩一郎氏、新村和大氏は、社外取締役候補者であります。
3. 吉崎浩一郎氏及び新村和大氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって吉崎浩一郎氏が7年、新村和大氏が3年となります。
4. 当社は、取締役候補者である吉崎浩一郎氏及び新村和大氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000,000円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、取締役候補者である辰巳崇之氏、桑島恭規氏、久松干尋氏、平瀬和宏氏、竹澤薫氏、吉崎浩一郎氏、新村和大氏を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約 (D&O保険) を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険により被保険者が当社の役員等としての地位に基づき負担することになる損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。当社は、当該保険により生じる保険料を全額負担しておりますが、法令違反であることを認識して行われた行為に起因して生じた損害は補填の対象外とするなど、一定の役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにしております。なお、各候補者が任期中である2024年6月1日に当該保険契約を更新する予定であります。
6. 当社は吉崎浩一郎氏及び新村和大氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

監査役2名選任の件

監査役3名のうち竹内朗氏、紙野愛健氏の2名が、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

たけうち あきら
竹内 朗 (1967年5月25日生)

所有する当社の株式数…… 一株



再任

社外

独立

略歴、地位（重要な兼職の状況）

1996年4月 弁護士登録
2001年10月 日興コーディアル証券(株) (現SMBC日興証券(株)) 入社
2006年8月 国広総合法律事務所 パートナー
2010年4月 プロアクト法律事務所開設 パートナー (現任)
2010年6月 カブドットコム証券(株) 社外取締役
2014年3月 GMOペパボ(株) 社外監査役
2014年6月 日本道路(株) 社外取締役
2015年5月 当社 社外監査役 (現任)
2018年6月 (株)エコスタイル 社外取締役 (現任)
2018年12月 (株)マイナビ 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

プロアクト法律事務所 パートナー / (株)エコスタイル 社外取締役 / (株)マイナビ 社外取締役

社外監査役候補者とした理由

竹内朗氏は、専門とする企業法務やリスクマネジメント業務につきまして豊富な経験と専門知識を有しており、客観的な立場から当社の監査に反映していただくことを期待できるため、引き続き社外監査役候補者といたしました。

候補者
番号

2

かみの よし たけ
紙野 愛健 (1968年3月4日生)

所有する当社の株式数 …… ー株



再任

社外

独立

略歴、地位 (重要な兼職の状況)

1995年10月 中央監査法人 入所
1999年4月 公認会計士登録
2008年7月 新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所
2008年8月 新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) パートナー
2011年7月 紙野公認会計士事務所 代表 (現任)
2011年9月 税理士登録
2012年4月 青山アクセス税理士法人 代表社員 (現任)
2013年5月 (株)レナウン 監査役
2014年10月 青山アクセスコンサルティング(株) 代表取締役(現任)
2015年3月 (株)エナリス 監査役
2016年2月 当社 社外監査役 (現任)
2017年6月 (株)エネルギープロダクト 社外監査役 (現任)
2018年7月 プリモ・ジャパン(株) 取締役 監査等委員
2019年6月 株式会社スペースバリューホールディングス 社外取締役

重要な兼職の状況

紙野公認会計士事務所 代表 / 青山アクセス税理士法人 代表社員 / 青山アクセスコンサルティング(株) 代表取締役 / (株)エネルギープロダクト 社外監査役

社外監査役候補者とした理由

紙野愛健氏は、公認会計士であり、会計業務につきましては豊富な経験と専門知識を有しており、客観的な立場から当社の監査に反映していただくことを期待できるため、引き続き社外監査役候補者としたしました。

- (注) 1. 各候補者は、当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 竹内朗氏と紙野愛健氏は、社外監査役候補者であります。
3. 竹内朗氏及び紙野愛健氏は、現在、当社の社外監査役であります。両氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって竹内朗氏が9年、紙野愛健氏が8年3ヶ月となります。
4. 当社は、監査役候補者竹内朗氏と紙野愛健氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000,000円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約 (D&O保険) を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、両氏の再任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者となります。当該保険により被保険者が当社の役員等としての地位に基づき負担することになる損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。当社は、当該保険により生じる保険料を全額負担しておりますが、法令違反であることを認識して行われた行為に起因して生じた損害は補填の対象外とするなど、一定の役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにしております。なお、各候補者が任期中である2024年6月1日に当該保険契約を更新する予定であります。
6. 当社は、竹内朗氏と紙野愛健氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(ご参考) 当社の取締役及び監査役の専門性と経験

2024年5月29日 第35回定時株主総会終結後の予定

氏名	役職	当社グループが取締役及び監査役として期待する分野・スキル						
		企業経営 リーダー	営業 マーケティング (業界経験)	IT・DX	財務・会計	M&A アライアンス	法務・リスク マネジメント	人事 人材開発
辰巳 崇之	代表取締役 社長執行役員・グループCEO	○	○	○		○		
桑島 恭規	取締役 副社長執行役員・COO	○	○					○
久松 千尋	取締役 常務執行役員・CFO		○		○	○	○	
平瀬 和宏	取締役 上級執行役員		○			○	○	
竹澤 薫	取締役 上級執行役員		○		○			
吉崎浩一郎	取締役		○		○	○		
新村 和大	取締役			○	○			○
須田 美玲	常勤監査役				○		○	
竹内 朗	監査役						○	
紙野 愛健	監査役				○	○		

事業報告 (2023年3月1日から2024年2月29日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、不安定な国際情勢による世界経済の混乱、世界的な資源高に円安の影響もあり、依然として先行き不透明な状況が続きました。

加えて本年1月1日に発生した能登半島地震をはじめとする、ここ数年頻繁に発生している自然災害など気候変動等の環境変化、少子高齢化による人口動態の変化と働き方改革への対応など、全産業を取り巻く社会環境は急速に変化しており、企業はこれらの変化をしっかりと見通しながら事業運営を行っていく必要があります。

このような状況の中、当社の祖業であるOA機器市場は、世界的なペーパーレス、電子化などの影響によって市場の成長は鈍化してきております。一方、十数年前より取り組んできた情報セキュリティ機器市場は、中小企業にもIT化が進みつつある近年、サイバー攻撃が徐々に高度化し、各企業にもその対策の必要性が認識され始め、ニーズが顕在化してきました。今後IoT（モノのインターネット）、AI（人工知能）及びビッグデータを用いた「第四次産業革命」と呼ばれる全産業のデジタル化が急速に進行し、中小企業においても情報セキュリティ対策の需要は一層高まって来ると予想しております。

当社グループでは、2020年11月に発表した中期経営計画において「アレクソン社とのシナジー効果発揮」「ソリューション営業の深化（ストック収益の拡大）」「ハード×ソフト（情報セキュリティ領域の拡大）」「クラウド型サービスの開発」「M&A・事業提携・新規事業」を成長戦略の基礎と位置づけ、中期経営計画の達成に向けて引き続きの事業拡大に取り組んでまいりました。

中期経営計画の最終年度となる当連結会計年度におきましては、「アレクソン社とのシナジー効果発揮」では、アレクソン社の既存情報セキュリティ商品に加え、共同開発を行った新商品（現行UTMの上位機、Wi-Fiの不正接続防止機器、等）に関して、当社販路において販売が好調に推移したことで業績が拡大いたしました。また代理店への販売も順調であり、両販路への取り組みの結果が合わさり更に大きな成果へとつながっております。

「ソリューション営業の深化（ストック収益の拡大）」では、2020年9月より開始したIT支援や経営支援をお客様専任のビジネスコンサルタントが行う「No.1 ビジネスサポート」に関して、2023年10月にサービスメニューを一新致したことで、新規顧客との契約が堅調に推移しARPU（1ユーザー当たりの平均売上）も徐々に向上しております。

「ハード×ソフト（情報セキュリティ領域の拡大）」では、アレクソンの新商品として電子データの保存と管理（改正電子帳簿保存法対応機器）を実現する「DDSシリーズ」の販売を開始した他、ソフトの自社開発体制を積極的に促進することで利益率の更なる向上を図りました。

「クラウド型サービスの開発」では、企業向けクラウドファイルサーバーサービス「デジテラス」に加え、2023年3月より小規模事業者向けクラウド業務管理サービス「lagoon（ラグーナ）」の提供を開始いたしました。今後も様々な形でストック収益につながる商材を拡大し、業績の安定化に努めてまいります。

なお、「M&A・事業提携・新規事業」では、株式会社クレディセゾンとの合弁会社である「株式会社セゾンビジネスサポート」の設立、SOICO株式会社との業務提携、防災領域の事業として緊急災害用通信機器『ハザードトーク』の取扱いを開始したことが挙げられます。「M&A・事業提携・新規事業」については、今後も重要課題として捉え、引き続き積極的に具体化に向けて取り組んでいきます。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益において過去最高を更新し、売上高は13,452,413千円（前期比1.1%増）、営業利益1,227,756千円（前期比6.7%増）、経常利益1,216,550千円（前期比6.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益886,270千円（前期比2.8%減）となりました。

売上高	前連結会計年度比	営業利益	前連結会計年度比	経常利益	前連結会計年度比	親会社株主に 帰属する当期純利益	前連結会計年度比
134億52百万円	1.1%増	12億27百万円	6.7%増	12億16百万円	6.4%増	8億86百万円	2.8%減

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は50,500千円となっております。主な内容は、ソフトウェア開発に係る支出等であります。

(3) 資金調達の状況

① 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため取引銀行13行と総額2,650,000千円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。また、連結子会社のアレクソンは取引銀行2行と総額200,000千円の当座貸越契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は500,000千円であります。

② 新株予約権の行使による資金調達

2023年3月1日から2024年2月29日までに、当社が発行した新株予約権の一部について権利行使があり、総額12,300千円の資金を調達いたしました。権利行使のあった新株予約権の内訳につきましては、以下のとおりであります。

区分	第2回 新株予約権	第5回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
発行した株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
発行した株式の数	68,520株	12,240株	120株	2,040株
新株予約権個数	571個	102個	1個	17個
行使価額総額	7,674千円	3,366千円	75千円	1,134千円

(4) 重要な組織再編等の状況

重要な組織再編等はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、経営基盤のさらなる安定と継続的な成長を目指し、常に企業価値を高めるために、以下のことを対処すべき課題として取り組んでまいります。

① 経営人財の育成

当社では、これまで社員教育の一環として経営に必要な能力を身に付ける教育システムを継続的に制度化してまいりました。新事業やグループ会社が増えていく中で、将来の経営人財や、新事業を創出する人財の育成は大きな課題となっております。今後、経営人財の育成という観点で教育カリキュラム、育成メニューをさらに充実させ、次世代の経営者候補の育成と幹部人材の中途採用も行い登用を図ってまいります。

② 生産性向上のためのシステム投資

当社では、グループの拡大に伴い、増大する顧客データの整備と連携を目的とした、社内基幹システムの見直しを行っております。今回の基幹システムの見直しでは、社内における各種情報システムの連携による営業の効率化、今後の業務量増加に対応するべく業務の効率化を行うシステム開発に関し、社内リソースに加え、SFA、CRMなどのデータマーケティングの開発に実績を持つコンサルティングベンダーと契約し、システム開発を行っております。

③ M&Aやアライアンスによる事業領域の拡大

当社では、事業領域拡大に向けた積極投資を重点戦略の一つに置いており、主な手段はM&Aと考えております。M&Aの方向性は、①既存事業とシナジーが創出できる分野と②新規の成長分野となります。具体的には、①IT関連のハードウェア又はソフトウェアを製品開発する企業、②前記業界の販売ディーラー、その他、DX・IT系企業となります。社内にM&Aに取組むチームや、外部のDDチームをすでに準備しております。当社はこれまで、M&Aや各種アライアンスにより事業領域の拡大と業容を拡大して参りましたが、更なる成長に向け、今後も当社とシナジー効果の高いM&Aやアライアンスを行い、事業領域の拡大とビジネスモデルの変革を加速させてまいります。

④ 情報セキュリティ領域の拡大

IoT機器及びシステム等の発展により利便性が高まる一方で、インターネットを介したサイバー攻撃による事故が多発しております。しかしながら、適切な情報セキュリティやネットワークの環境構築や専門性を有した人材確保については、多くの中小零細企業が手をこまねているのが現状です。そのような中、当社では、お客様のネットワーク環境のリモート診断を行い、お客様のネットワーク環境の課題に合わせたセキュリティ商品の提供を行っております。2023年4月には現行のUTMの上位機種「NA-GP5000/C5000」を、2023年12月にはWi-Fiの不正接続防止機器「NA-IGW1000」をリリースした結果、販売台数は順調に伸長しております。

⑤ 収益構造の安定化

当社は、ストックビジネスとして、2020年9月に課題解決型のトータルソリューションサービス「No.1ビジネスサポート」の提供を開始し、当初から続くハードの保守にとどまらない、顧客各社のIT/DXのサポートから経営相談まで対応し、顧客との信頼関係の強化を図りながら、ストック型収益の増加に取組んでおります。また、2023年10月に「No.1ビジネスサポート」のサービスメニューを一新したことで新規顧客との契約が堅約が推移いたしました。今後もNo.1ビジネスサポートに限らず、クラウドサービス事業、スマートフォン等の通信機器事業も含め、サービスラインナップの拡充を行い、ARPU（1ユーザー当たり平均売上）を向上してまいります。

⑥ サステナビリティ経営、人的資本経営の推進

当社グループでは、“日本の会社を元気にする一番の力へ。”という経営理念を礎に、社会と会社の持続的成長を実現させるために、提供する商品・サービス、社内外の様々な企業活動において、引き続きサステナビリティの取り組みを積極的に取り入れてまいります。主要テーマとして、「環境負荷を減らす取り組み」「地域経済や地域社会への貢献と人的資本経営の拡充」「ガ

パナンス・リスク管理体制の強化とダイバーシティ推進」の三本柱で取り組んでまいります。

また、人的資本経営の拡充を図る為、人材育成方針、環境整備方針を定めております。主要テーマとして、「社員の感動満足度の向上」（処遇全般の水準向上をはじめ、働き方を含めた社員の感動満足度の向上につながる施策導入）、「次世代経営人材の育成」（教育体系全般を再構築し、次世代経営人材の育成及び裾野の拡大を見据えた全社教育）、「ダイバーシティの推進」（多様な人材が個々の自律性と共に、働き続ける事が出来て活躍しやすい環境や制度づくり）を掲げております。

⑦ 財務戦略（資本戦略）、キャピタルアロケーション

当社では、成長投資、株主還元及び財務体質の安全性を確保しながら、経営資源を最適に配分し資本構成を維持することを基本的な考え方とし、当社グループの持続的な企業価値向上に努めてまいります。具体的には営業キャッシュフローを原資に、M&A等戦略的投資、人的資本投資、IT投資等の成長投資への分配と並行して、株主還元にも戦略的に分配し、事業成長及び収益性の向上を進めてまいります。

以上により、当社グループは積極的に新たな分野への挑戦を行い、他社との差別化を明確にすることで、より一層の事業拡大と収益性、資本効率の改善を図り、継続的な企業価値の向上に努めてまいります。

<ご参考>新中期経営計画 2025年2月期～2027年2月期

»“Evolution2027” 重点戦略

#01



経営基盤、事業基盤の
再強化、構造改革

#02



事業領域拡大に向けた
積極投資

#03



収益構造の安定化

#04



サステナビリティ経営
人的資本経営の推進

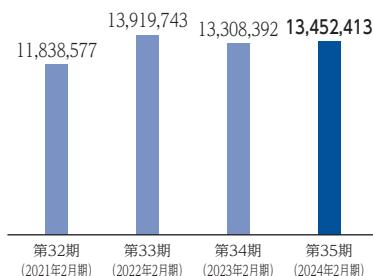
»新中期経営計画「Evolution2027」にて構造改革と次なる成長を図り、
長期ビジョン「Vision2030」の実現を目指す

	中期経営計画2024	Evolution2027	Vision2030 (百万円)
	2024.2 実績	2027.2 計画	2030.2 目標
売上高	13,452	16,800	24,000
営業利益	1,227	1,830	3,400
営業利益率	9.1%	10.9%	14.2%
親会社株主に帰属する当期純利益	886	1,060	2,000
EBITDA	1,596	2,160	3,700
ROE	24.5%	20%以上	25%以上
時価総額	66億円	—	300億円 (PER15倍)

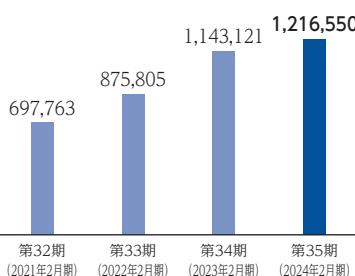
(6) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

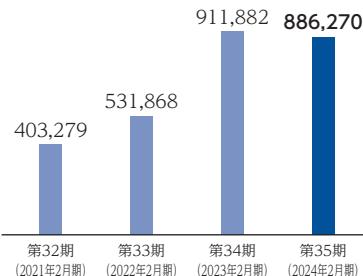
売上高 (単位：千円)



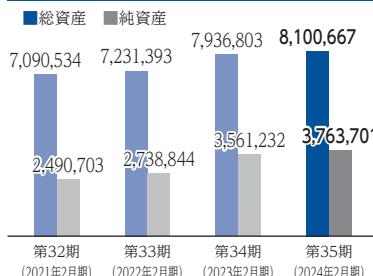
経常利益 (単位：千円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：千円)



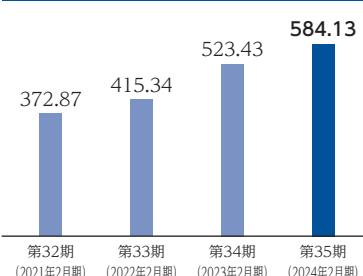
総資産/純資産 (単位：千円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



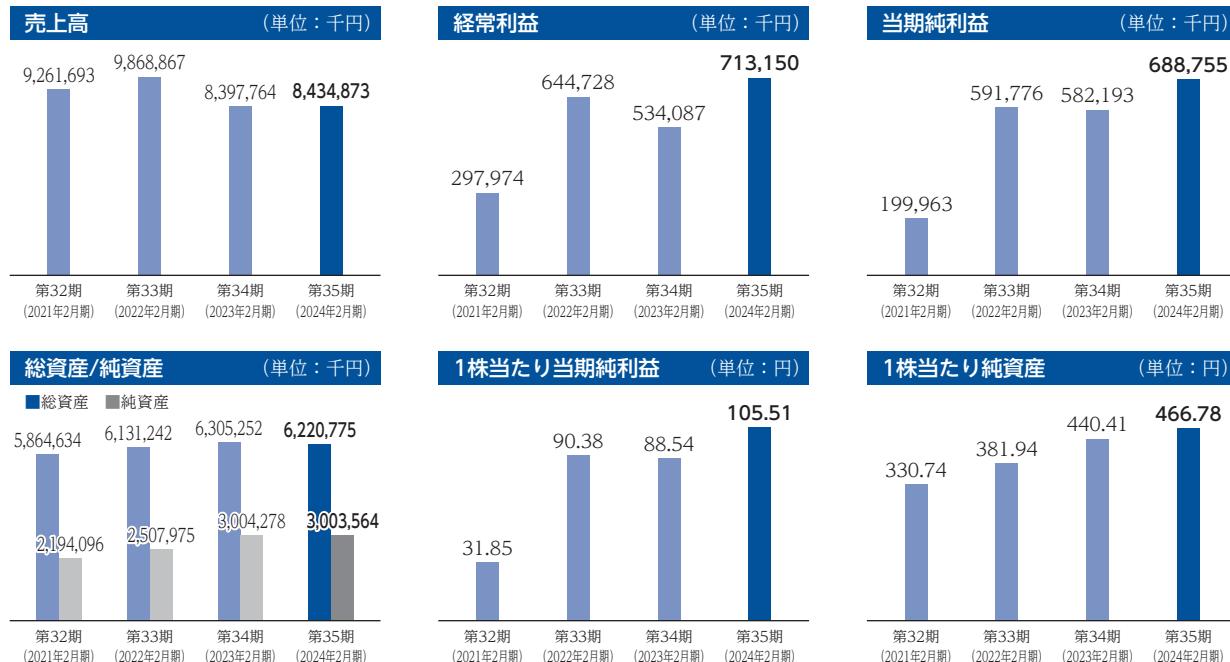
1株当たり純資産 (単位：円)



	第32期 (2021年2月期)	第33期 (2022年2月期)	第34期 (2023年2月期)	第35期 (当連結会計年度) (2024年2月期)
売上高	(千円) 11,838,577	13,919,743	13,308,392	13,452,413
経常利益	(千円) 697,763	875,805	1,143,121	1,216,550
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円) 403,279	531,868	911,882	886,270
1株当たり当期純利益	(円) 64.24	81.23	138.68	135.77
総資産	(千円) 7,090,534	7,231,393	7,936,803	8,100,667
純資産	(千円) 2,490,703	2,738,844	3,561,232	3,763,701
1株当たり純資産	(円) 372.87	415.34	523.43	584.13

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出し、1株当たり純資産は期末発行済株式総数を用いて算出しております。
 2. 2020年11月1日付で、当社株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり指標については、第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況



		第32期 (2021年2月期)	第33期 (2022年2月期)	第34期 (2023年2月期)	第35期 (当事業年度) (2024年2月期)
売上高	(千円)	9,261,693	9,868,867	8,397,764	8,434,873
経常利益	(千円)	297,974	644,728	534,087	713,150
当期純利益	(千円)	199,963	591,776	582,193	688,755
1株当たり当期純利益	(円)	31.85	90.38	88.54	105.51
総資産	(千円)	5,864,634	6,131,242	6,305,252	6,220,775
純資産	(千円)	2,194,096	2,507,975	3,004,278	3,003,564
1株当たり純資産	(円)	330.74	381.94	440.41	466.78

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出し、1株当たり純資産は期末発行済株式総数を用いて算出しております。
 2. 2020年11月1日付で、当社株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり指標については、第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社アレクソン	101,000	100	ネットワーク・セキュリティ関連機器の企画開発製造・販売及びOEM/ODM供給事業
株式会社オフィスアルファ	10,000	100	中古MFP等の販売・OA機器レンタル及び保守事業 防犯設備機器の設置工事及び保守事業
株式会社ClubOneSystems	10,000	100	情報セキュリティ機器の販売及び保守事業
株式会社No. 1デジタルソリューション	19,000	100	WEBソリューション事業 クラウドソリューション事業 コンサルティング事業
株式会社No. 1パートナー	20,000	65	Webマーケティングによる各種情報通信端末の販売事業

(注) 株式会社No. 1デジタルソリューションは、2024年3月22日付で増資を行い、資本金が100,000千円となっております。なお、本増資によって、当社の議決権比率は65%に変更となっております。

③ 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	株式の帳簿価額	当社の総資産額
株式会社アレクソン	大阪府大阪市中央区安土町一丁目8番6号	2,531百万円	6,220百万円

(8) 主要な事業内容 (2024年2月末日現在)

当社グループは、主として情報セキュリティ機器の企画開発・製造・販売及び情報通信機器・OA関連商品の販売・保守等を行っております。当社グループは、単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

なお、主要な事業内容は以下のとおりであります。

主な事業内容	主要商品・サービス
情報セキュリティ商品販売事業	情報セキュリティ機器の製造・販売、保険付きWALLIOR PCのレンタル、リモートワーク向け商品「Telework Station™」等の販売
OA関連商品販売事業	<ul style="list-style-type: none">・MFP、ビジネスフォン、各種通信サービスの加入・取次・業務支援サービスの提供・中古MFP・中古ビジネスフォンの販売、レンタル等・非接触型3D受付システム等の販売
WEBソリューション事業	<ul style="list-style-type: none">・ホームページの制作・運用サポート等・ドメイン取得代行サービス等
情報通信端末販売事業	・タブレットPC、スマートフォン、SIMカード、ビジネスWi-Fi等、各種情報通信端末の販売
経営支援サービス事業	<ul style="list-style-type: none">・販促品の企画販売・会計・財務・労務など経営支援サービスの紹介・「ビジネスコンサルタント」による経営相談のサービス・オフィス防災商品「ハザードトーク」の販売
システムサポート事業	<ul style="list-style-type: none">・MFPの保守・メンテナンス・情報セキュリティ商品の保守・メンテナンス・中古MFP、中古ビジネスフォンの保守・メンテナンス
官公庁・教育機関入札事業	・MFPや発券機、防犯セキュリティカメラ、ビジネスWi-Fi等の入札事業

(9) 主要な拠点の状況 (2024年2月末日現在)

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都千代田区	静岡支店・静岡サービスセンター	静岡県静岡市
東京第一支店・東京第二支店	東京都千代田区	名古屋支店	愛知県名古屋市
城東サービスセンター・城北サービスセンター	東京都文京区	愛知物流センター・名古屋サービスセンター	愛知県名古屋市
城南サービスセンター・城西サービスセンター	東京都渋谷区	金沢支店・北陸サービスセンター	石川県金沢市
東京物流センター	東京都江戸川区	富山営業所	富山県富山市
立川支店・立川サービスセンター	東京都立川市	大阪第一支店・大阪第二支店	大阪府大阪市
横浜支店・横浜サービスセンター	神奈川県横浜市	大阪北サービスセンター・大阪南サービスセンター	大阪府吹田市
湘南支店・厚木サービスセンター	神奈川県厚木市	大阪物流センター	大阪府吹田市
千葉支店・千葉サービスセンター	千葉県船橋市	神戸支店・神戸サービスセンター	兵庫県神戸市
埼玉第一支店・埼玉第二支店	埼玉県さいたま市	松山支店・松山サービスセンター	愛媛県松山市
さいたまサービスセンター	埼玉県さいたま市	福岡支店・福岡サービスセンター	福岡県福岡市
つくばサービスセンター	茨城県つくば市	新橋オフィス	東京都港区
両毛支店	栃木県足利市	広島オフィス	広島県広島市
前橋支店	群馬県前橋市	福岡オフィス	福岡県福岡市

(10) 従業員の状況 (2024年2月末日現在)**① 企業集団の従業員の状況**

従業員数	前連結会計年度末比増減
649名	5名増

- (注) 1. 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員）は含んでおりません。
2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの従業員数の記載はしていません。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
515名	3名増	34.6歳	8年

- (注) 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員）は含んでおりません。

(11) 主要な借入先の状況 (2024年2月末日現在)

借入先	借入残高 (千円)
株式会社りそな銀行	598,770
株式会社みずほ銀行	566,053
株式会社三菱UFJ銀行	200,000
株式会社三井住友銀行	175,000

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2024年2月末日現在)

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,954,440株
- (3) 当事業年度末の株主数 4,187名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
辰巳崇之	1,057,476	16.46
No. 1従業員持株会	363,200	5.65
株式会社クレディセゾン	360,000	5.60
光通信株式会社	178,300	2.77
CACEIS BANK / QUINTET LUXEMBOURG SUB AC / UCITS CUSTOMERS ACCOUNT	178,200	2.77
久松千尋	162,340	2.52
岩崎泰次	149,400	2.32
奥脇 治	139,460	2.17
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	135,600	2.11
加藤登志治	129,100	2.01

(注) 持株比率は自己株式 (533,410株) を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

ストックオプションの行使としての新株発行により、発行済株式の総数は82,920株増加しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2024年2月末日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	辰 巳 崇 之	当社 社長執行役員・グループCEO 株式会社アレクソン 取締役 株式会社No.1デジタルソリューション 代表取締役会長
取締役	桑 島 恭 規	当社 副社長執行役員・COO 事業統括本部長 兼オフィスソリューション事業管掌
取締役	久 松 千 尋	当社 常務執行役員・CFO グループコーポレート本部長 株式会社アレクソン 取締役 株式会社オフィシャルファ 取締役 株式会社No.1デジタルソリューション 取締役 株式会社No.1パートナー 取締役 株式会社SOICOコンサルティング 社外取締役
取締役	平 瀬 和 宏	当社 上級執行役員 事業統括本部 パートナー事業管掌 株式会社アレクソン 取締役 株式会社オフィシャルファ 代表取締役社長 株式会社No.1パートナー 取締役 株式会社セゾンビジネスサポート 取締役
取締役	竹 澤 薫	当社 上級執行役員 事業統括本部 ビジネスサポート事業・システムサポート事業管掌 株式会社No.1デジタルソリューション 取締役 株式会社SOICOコンサルティング 社外取締役
取締役	吉 崎 浩 一 郎	株式会社グロース・イニシアティブ 代表取締役 株式会社アルフレックスジャパン 社外取締役 株式会社イード 社外取締役 クックビズ株式会社 社外取締役 ライフスタイルアクセント株式会社 社外取締役 グロースポイント・エクイティLLP 代表パートナー 株式会社ニューズ・ツー・ユーホールディングス 社外取締役 シルバーエッグ・テクノロジー株式会社 社外取締役 窪田製薬ホールディングス株式会社 社外取締役
取締役	新 村 和 大	多摩大学大学院 客員教授 株式会社ディー・アイ・コンサルタンツ 取締役 東京理科大学 経営学部経営学科 非常勤講師 株式会社MMインキュベーションパートナーズ 取締役 京都大学 産官学連携本部 ゲスト講師 慶應義塾大学 大学院 政策・メディア研究科 特任講師 名古屋大学 ディープテック・シリアルイノベーションセンター 特任准教授

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	須田 美 玲	弁護士
監査役	竹 内 朗	弁護士 プロアクト法律事務所 パートナー 株式会社エコスタイル 社外取締役 株式会社マイナビ 社外取締役
監査役	紙 野 愛 健	公認会計士・税理士 紙野公認会計士事務所 代表 青山アクセス税理士法人 代表社員 青山アクセスコンサルティング株式会社 代表取締役 株式会社エネルギープロダクト 社外監査役

- (注) 1. 取締役吉崎浩一郎氏及び取締役新村和大氏は、社外取締役であります。なお、当社は吉崎浩一郎氏及び新村和大氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役新村和大氏は、大学等におけるベンチャーファイナンス分野に関する研究及び教授職等の経験を通じて、ベンチャーファイナンス分野に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役新村和大氏は、2023年10月1日付で慶應義塾大学 大学院 政策・メディア研究科 特任講師に就任いたしました。なお、2024年3月31日付で慶應義塾大学 大学院 政策・メディア研究科 特任講師を退任いたしました。また、2024年3月31日付で東京理科大学 経営学部経営学科 非常勤講師を退任いたしました。また、2023年12月13日付で一般社団法人スタートアップ・リーダーシップ・プログラム・ジャパン代表理事を退任しております。
4. 監査役須田美玲氏及び監査役竹内朗氏並びに監査役紙野愛健氏は、社外監査役であります。なお、当社は監査役須田美玲氏及び監査役竹内朗氏並びに監査役紙野愛健氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役須田美玲氏及び竹内朗氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役紙野愛健氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000,000円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約（D&O保険）の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社との間で締結し、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員を被保険者として、当該保険により被保険者が当社の役員等としての地位に基づき負担することになる損害賠償金及び訴訟費用を填補することとしております。当社は、当該保険料を全額負担しておりますが、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないといった一定の免責事由があります。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 報酬等の額の決定に関する方針

イ. 基本方針

当社は、経営理念である「日本の会社を元気にする一番の力へ。私たちNo.1はトータルビジネスパートナーとしてお客様を支え、日本経済の原動力になります。」の実現を目指し、取締役が役割を最大限発揮することができる健全なインセンティブとなるよう、報酬水準・構成を設定することとしています。具体的には以下の基本方針に沿って、指名・報酬諮問委員会で審議の上、取締役会で決議するものとします。

<報酬の基本方針>

- ・当社の経営理念及び経営戦略に即した職務の遂行を促すものであること
- ・業績及び中長期の企業価値向上へバランスのとれたインセンティブであること
- ・企業の持続的な企業価値向上に資するものであること
- ・経営理念の実現に向け、優秀な人材の登用・維持ができる水準であること
- ・株主をはじめとしたステークホルダー重視の経営意識を高めるものであること
- ・ステークホルダーへの説明責任を果たせる、透明性・公正性のある報酬であること

<取締役の報酬体系>

当社の取締役の報酬は職責に応じた基本報酬（月額固定）及び賞与で構成されております。また、中長期的な目標の達成及び企業価値の増大を目指すために「ストックオプション制度」を導入しております。今後の当社の収益状況に対応して、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的に、賞与（業績連動報酬）、株式報酬制度等の報酬形態、水準及びその割合等につき、指名・報酬諮問委員会で審議を進めてまいります。

なお、当社の監査役の報酬は、役位に応じて予め定められた基本報酬（月額固定）で構成されております。

ロ. 決定方法等

当社は、2019年5月29日開催の第30回定時株主総会において、取締役7名の報酬等の額について年額250,000千円以内（但し、使用人分の給与は含まない）、監査役3名の報酬等の額について年額40,000千円以内と決議しております。

各取締役の報酬は、株主総会においてその総枠を決議し、指名・報酬諮問委員会にて報酬体系・報酬水準などの審議を行った後、取締役会に答申し、取締役会で協議の上、各取締役の報酬額については、当社の経営状態を最も熟知し、総合的に役員報酬の決定ができるものと判断したため、代表取締役社長 辰巳崇之に一任しております。なお、代表取締役社長の当該決定は、役員報酬規程に準拠して適切なものとなるよう措置を講じています。

監査役の報酬については、同報酬上限の範囲内で、監査役会における協議に基づき実際の報酬額を決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の種類別の額			総額	摘要
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬		
取締役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	168,300千円 (13,200千円)	—	—	168,300千円 (13,200千円)	
監査役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	23,100千円 (23,100千円)	—	—	23,100千円 (23,100千円)	
合計 (うち社外役員)	10名 (5名)	191,400千円 (36,300千円)	—	—	191,400千円 (36,300千円)	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額は、2019年5月29日開催の第30回定時株主総会において、年額250,000千円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議されております。なお、第30回定時株主総会終結時の取締役の員数は6名（うち社外取締役は1名）です。また、上記年額報酬の範囲内で、2021年5月26日開催の第32回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬について年額25,000千円以内とすること、普通株式の総数を年16,000株以内とすることを決議しております。なお、第32回定時株主総会終結時の取締役の員数は7名（うち社外取締役は2名）です。
2. 監査役の報酬等の額は、2019年5月29日開催の第30回定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議されております。なお、第30回定時株主総会終結時の監査役の員数は3名です。
3. 当該事業年度において役員賞与は支給していません。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役吉崎浩一郎氏は、株式会社グロース・イニシアティブ 代表取締役、株式会社アルフレックスジャパン 社外取締役、株式会社イード 社外取締役、クックビズ株式会社 社外取締役、ライフスタイルアクセント株式会社 社外取締役、グロースポイント・エクイティLLP 代表パートナー、株式会社ニューズ・ツー・ユーホールディングス 社外取締役、シルバーエッグ・テクノロジー株式会社 社外取締役、窪田製薬ホールディングス(株) 社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- 取締役新村和夫氏は、多摩大学大学院 客員教授、(株)ディー・アイ・コンサルタンツ 取締役、東京理科大学 経営学部経営学科 非常勤講師、(株)MMインキュベーションパートナーズ 取締役、京都大学 産官学連携本部 ゲスト講師、慶應義塾大学 大学院 政策・メディア研究科 特任講師、名古屋大学 ディープテック・シリアルイノベーションセンター 特任准教授であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- 監査役竹内朗氏は、プロアクト法律事務所 パートナー、株式会社エコスタイル 社外取締役、株式会社マイナビ 社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- 監査役紙野愛健氏は、紙野公認会計士事務所 代表、青山アクセスコンサルティング株式会社 代表社員、株式会社代表取締役、株式会社エネルギープロダクト 社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待する役割に関して行った職務の概要
取締役 吉崎浩一郎	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。 取締役会において、長年にわたり他業種に及ぶ多数の企業経営に関与した経験を活かし、取締役会において積極的に発言を行っており、当事業年度は、取締役の指名・報酬、システム投資、経営・財務分析等について意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 新村和夫	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。 数々のスタートアップ企業の育成、支援に関与した経験を活かし、取締役会において積極的に発言を行っており、当事業年度は、グループ管理、システム投資、経営・財務分析等について意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
	出席状況、発言状況
監査役 須田美玲	2023年5月30日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会10回の全てに出席いたしました。 上場企業の企業法務や金融庁における金融規則の企画立案・監督業務に従事した経験を活かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い識見に基づき適宜、必要な発言を行っております。
監査役 竹内朗	当事業年度に開催された取締役会18回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。 弁護士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、専門とする法務・コンプライアンスやリスクマネジメント業務についての豊富な経験と知見に基づき、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 紙野愛健	当事業年度に開催された取締役会18回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。 公認会計士、税理士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、財務・会計についての豊富な経験と知見に基づき適宜、必要な発言を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38,400千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき、金銭その他の財産上の利益の合計額	38,400千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、当該事業年度の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。そのほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年2月29日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	5,913,822
現金及び預金	2,416,074
受取手形、売掛金及び契約資産	2,128,287
電子記録債権	115,225
商品及び製品	175,780
仕掛品	37,500
原材料及び貯蔵品	754,457
その他	292,918
貸倒引当金	△6,421
固定資産	2,186,844
有形固定資産	720,470
建物	158,703
工具、器具及び備品	214,460
土地	227,700
リース資産	117,374
その他	2,231
無形固定資産	677,670
のれん	574,535
ソフトウェア	99,835
その他	3,300
投資その他の資産	788,704
投資有価証券	85,749
長期貸付金	4,558
繰延税金資産	166,489
敷金及び保証金	314,306
その他	229,552
貸倒引当金	△11,951
資産合計	8,100,667

科目	金額
負債の部	
流動負債	3,216,598
支払手形及び買掛金	810,821
電子記録債務	178,156
短期借入金	551,000
1年内償還予定の社債	24,000
1年内返済予定の長期借入金	343,732
リース債務	52,583
未払金	661,106
未払法人税等	172,282
前受収益	10,352
賞与引当金	39,842
製品保証引当金	14,252
その他	358,469
固定負債	1,120,366
社債	37,000
長期借入金	780,853
リース債務	81,274
長期前受収益	9,975
退職給付に係る負債	162,295
資産除去債務	6,883
その他	42,084
負債合計	4,336,965
純資産の部	
株主資本	3,738,294
資本金	629,982
資本剰余金	676,124
利益剰余金	3,008,375
自己株式	△576,188
その他の包括利益累計額	12,421
その他有価証券評価差額金	5,092
退職給付に係る調整累計額	7,328
新株予約権	6,335
非支配株主持分	6,650
純資産合計	3,763,701
負債・純資産合計	8,100,667

連結損益計算書 (2023年3月1日から2024年2月29日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	13,452,413
売上原価	7,135,538
売上総利益	6,316,875
販売費及び一般管理費	5,089,118
営業利益	1,227,756
営業外収益	19,903
受取利息	306
受取配当金	264
経営指導料	7,200
保険解約返戻金	3,254
その他	8,878
営業外費用	31,110
支払利息	13,677
支払手数料	11,563
その他	5,869
経常利益	1,216,550
特別利益	172,799
投資有価証券売却益	172,799
特別損失	6,563
ソフトウェア除却損	6,563
税金等調整前当期純利益	1,382,786
法人税、住民税及び事業税	457,229
法人税等調整額	35,209
当期純利益	890,347
非支配株主に帰属する当期純利益	4,076
親会社株主に帰属する当期純利益	886,270

計算書類

貸借対照表 (2024年2月29日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	2,624,802
現金及び預金	664,394
売掛金及び契約資産	1,543,270
商品	115,966
貯蔵品	4,205
前渡金	6,228
前払費用	88,787
未収入金	128,104
その他	80,209
貸倒引当金	△6,364
固定資産	3,595,972
有形固定資産	371,716
建物	60,101
工具、器具及び備品	197,579
リース資産	114,035
その他	0
無形固定資産	13,960
ソフトウェア	13,960
投資その他の資産	3,210,295
投資有価証券	55,834
関係会社株式	2,577,950
長期貸付金	4,558
破産更生債権等	7,268
繰延税金資産	119,481
敷金及び保証金	287,530
その他	169,498
貸倒引当金	△11,827
資産合計	6,220,775

科目	金額
負債の部	
流動負債	2,305,817
買掛金	576,482
短期借入金	500,000
1年内返済予定の長期借入金	334,276
リース債務	51,258
未払金	562,063
未払費用	133,196
未払法人税等	37,912
未払消費税等	32,622
前受金	26,991
預り金	31,881
前受収益	8,885
その他	10,247
固定負債	911,393
長期借入金	654,547
リース債務	78,761
長期前受収益	10,995
退職給付引当金	111,813
関係会社事業損失引当金	20,592
資産除去債務	6,883
その他	27,799
負債合計	3,217,211
純資産の部	
株主資本	2,993,009
資本金	629,982
資本剰余金	675,652
資本準備金	551,096
その他資本剰余金	124,556
利益剰余金	2,263,562
利益準備金	63
その他利益剰余金	2,263,499
繰越利益剰余金	2,263,499
自己株式	△576,188
評価・換算差額等	4,218
その他有価証券評価差額金	4,218
新株予約権	6,335
純資産合計	3,003,564
負債・純資産合計	6,220,775

損益計算書 (2023年3月1日から2024年2月29日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	8,434,873
売上原価	4,221,974
売上総利益	4,212,898
販売費及び一般管理費	3,874,733
営業利益	338,165
営業外収益	402,416
受取利息	357
受取配当金	375,718
経営指導料	19,200
保険解約戻戻金	3,204
その他	3,936
営業外費用	27,432
支払利息	11,608
支払手数料	10,888
その他	4,935
経常利益	713,150
特別利益	172,799
投資有価証券売却益	172,799
特別損失	16,438
ソフトウェア除却損	6,563
関係会社事業損失引当金繰入額	9,875
税引前当期純利益	869,511
法人税、住民税及び事業税	150,172
法人税等調整額	30,583
当期純利益	688,755

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年4月12日

株式会社No. 1
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 米 林 喜 一
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 井 上 道 明
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社No.1の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社No.1及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年4月12日

株式会社No. 1
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 米林喜一
業務執行社員
指定社員 公認会計士 井上道明
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社No.1の2023年3月1日から2024年2月29日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年3月1日から2024年2月29日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、三優監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年4月12日

株式会社No. 1 監査役会

常勤監査役 須田美玲 印

社外監査役 竹内 朗 印

社外監査役 紙野愛健 印

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場

AP新橋 4階
東京都港区新橋一丁目12番9号

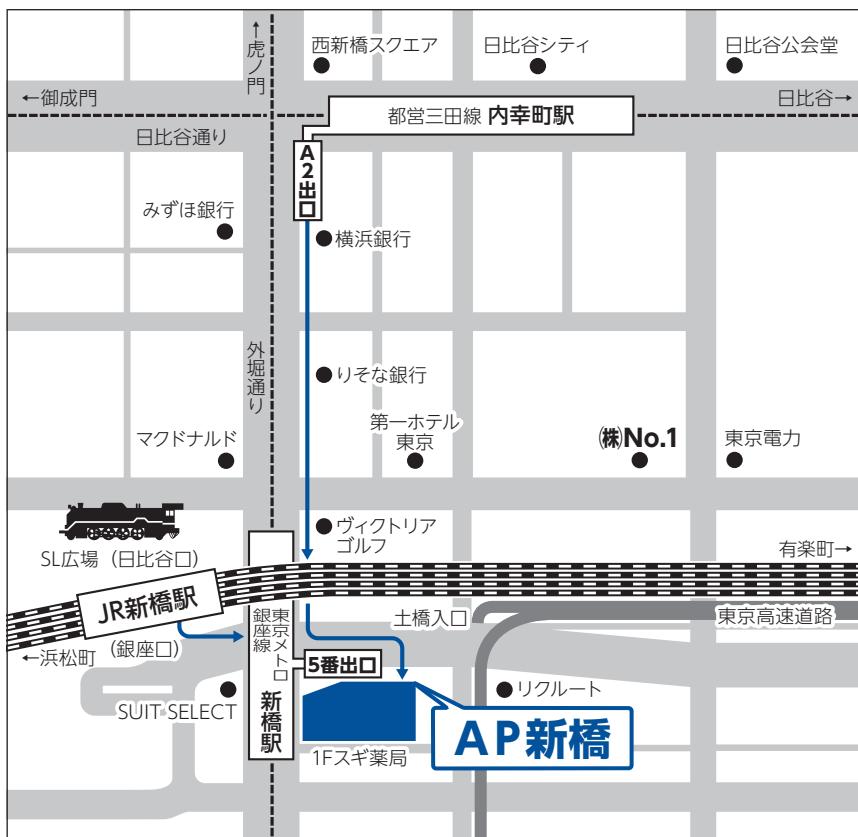
交通

JR
東京メトロ銀座線・都営浅草線
都営三田線

「新橋駅」下車 銀座口 徒歩1分

「新橋駅」下車 5番出口すぐ

「内幸町駅」下車 A2出口 徒歩4分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。